

第7回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成31年1月11日（金）
2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用443会議室

○司会 それでは、第7回「行政手続部会」の記者会見を行いたいと思います。

会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。

それでは、お願いいたします。

○石崎参事官 それでは、内閣府規制改革推進室の参事官の石崎でございます。よろしくお願ひします。

資料を見ていただければわかりますとおり「行政手続部会」第7回ということで、2つの議題についてやっております。

「中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループについて」。それから「中小企業・小規模事業者を対象とする補助金について」ということであります。

1つ目の議題につきましては、資料1-1からでありますけれども、このワーキンググループは、官邸で、官房副長官以下、各省の局長で構成されるワーキングでありまして、中小企業の長時間労働是正・生産性向上等についての方針について議論をしているところでございます。

その中で、行政手続の簡素化、すなわち中小企業が、この紙のパワポの2020年度のところ、中小企業に時間外労働上限規制、すなわち残業規制が2020年4月から導入されるので、それまでになるだけ中小企業に行政手続の負担をかけないようにしていこうと、工程表を12月につくったことについての規制改革推進会議への報告でありました。

この規制改革推進会議と官邸のワーキングで連携しながら行っていくことでありますけれども、このページで行きますと「○補助金申請システムの展開スケジュール」とありまして、2020年度までに、上段にあります、地方自治体の、有志自治体の補助金ですとか、各省庁が持っている補助金について、真ん中に経産省とありますけれども、経産省で補助金の共通申請システムというのをつくっているのですけれども、それについて、もろもろの補助金について、そこに搭載することによって、何度も補助金申請の手間がかからないようにする。そういったことが狙いでありまして。

ページの裏のほうに行ってください、その次に、社会保険について上段にあるのですけれども、むしろ、資料1-2を見ていただければ、ここにわかりやすく書いてありますけれども、現状では、社会保険であれば、従業員が就職、退職するたびに、各社会保険窓口、年金事務所ですとか、ハローワークに紙で書類を持ち込んで手続をする必要があると。

Ⅱにありますように、補助金の申請でも、例えば、県の補助金申請時は決算情報が2年分要求されるとか、国の補助金だと3年分求められて、しかも申請様式がばらばらで、会社情報とか同じようなことを何度も書かされるので、できるだけ様式を統一してほしいと。

それから、オンラインにやるにしても、真ん中にありますけれども、今、法人がオンラインで申請をしようとする、法務省が発行する電子証明書というのがあるので、これが、年間手数料7,900円払わなければならないということで、中小企業からすると、何回もやらない手続のために、これだけのお金を払うというのは、非常にコストが高いということで、結果として、オンラインでやれば便利なのにオンラインでできないということになっているのですけれども、それを2020年4月の真ん中にありますけれども、本人確認手法としては、ID/パスワードで簡単にオンライン申請ができるシステムを導入すると。

左側、年金事務所、ハローワーク等を回らず簡単にオンライン申請ができるようにする。

それから、中小企業は国の補助金だけではなくて、県や市の補助金でも、決算情報等を1回オンラインで申請すれば済むようにする。そういった仕組みに2020年4月から変えていこうということです。

今、補助金は説明したのですけれども、社会保険についても上段にありますように、経産省のほうで法人の電子証明書なしでも、ID/パスワードで簡単にいろんな電子申請ができるようにするという本人確認の手段、法人共通認証基盤というのを、今、開発しまして、来年度2019年度に実施をして、2020年度から運用を開始するという予定になっているのですけれども、それに社会保険についても乗っけていきたいと思いますという話になっています。

2020年度の右側にあるように、採用・退職時の届出にID/パスワード方式の導入を目指す等、そういったことに向けて各省庁協力してやっていくと、そういった流れになっているということでもあります。

以上が、官邸ワーキングの報告事項であります。

その次に、それとも密接にかかわってくるのですけれども、具体的に資料2ですけれども、先ほども出た補助金について、具体的な取組方針としてどうするか、これは、行政手続部会の決定事項ということで議論しています。

これは、まだ案ということで、委員のほうからも幾つか指摘を受けましたので、若干変わる可能性がございます。

1は、経産省の補助金について、どれを補助金共通システムに乗せるかを、今年度内を目途に特定していく。

2は、経産省以外の省庁の補助金ですとか、自治体の補助金についても2020年4月から補助金申請システムへの搭載することを目指して、FS調査を実施して、それをもとに具体的な課題を洗い出していくということでもあります。

別紙のほうは、どんな補助金でFS調査をやっていくかということでもあります。

5. は、少し議論があったので、少し変わる可能性があります。

6. は、経産省が主体となってやるので、着実にシステムの開発を行う。

こういった取組の方針を、本日、行政手続部会で議論して、各省のほうに投げてコメントを求めた上で、最終的に、近日中に確定する。そういったことで考えております。

私のほうの説明は、以上になります。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は挙手の上、当てられましたら、お名前と御所属を言っていただいてから御質問をいただければと思います。

お願いいたします。

○記者 共同通信のハヤタといいます。

先ほどの5. で議論があったというのは、どういうことなのか。

○石崎参事官 まず「情報連携を図る」と、少し抽象的に書いてあるのですけれども、具体的に農水省のシステムと経産省のシステムをどうやるかというのを、内閣府の事務局のほうで少し整理してから、もう少し何をやるかというのを決めていこうと、そういう話がありましたので、農水省と経産省、内閣府の間で相談をしていくということになります。

○司会 お願いいたします。

○記者 日本金融通信社のヤマノイと申します。

資料2の別紙の経産省以外の省庁での補助金の候補なのですけれども、何か共通点みたいなものがあるのでしょうか。

○石崎参事官 もともと規制改革の行政手続の簡素化の方針で、年間100件以上の補助金について、まず、簡素化していこうというので各省からリストを出していただいているので、それに載っているものであります。

その補助金の中でも、国と地方で分担してやっているような少し複雑なものがあるのですけれども、そうではなくて、割とシンプルに国が出している補助金というので選定をしております。

○記者 ここに載っている項目のものは、とりあえず、FS調査をやるということなのか。

○石崎参事官 はい、これについては、とりあえず、FS調査をやるということでありませう。

○司会 ほかに御質問は、ございますでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、これで第7回「行政手続部会」記者会見を終了いたします。

ありがとうございました。